

入善町は

# 新婚さんの 新生活を 応援します！

夫婦とも  
29歳以下

最大**60**万円

上記以外の夫婦

最大**30**万円



新婚世帯の新生活を応援します

町内で新婚生活をスタートする新婚世帯のみさんを応援するために、婚姻に伴う新居の購入費やリフォーム費用、家賃、引越費用の一部を支援します。

お問  
い合  
わせ

富山県入善町 結婚・子育て応援課

TEL 0765-72-1853 (直通) e-mail sorekon@town.nyuzen.toyama.jp

詳しくはwebで!

入善町 新婚

検索



# 入善町 新婚 世帯住居費等支援事業

入善町で新生活をはじめた新婚世帯に、住居費・引っ越し費用の一部を支援します。

## 対象世帯

次の要件をすべて満たしている **新婚世帯**

- 婚姻届を提出し、受理された夫婦
- 合計年齢100歳以下の夫婦（婚姻日現在）
- 入善町に住民登録し、2年以上定住する夫婦
- 町税の滞納がない世帯



## 助成対象

### 住居費

- 対象となる住居  
婚姻に伴い入居した町内の賃貸住宅、新築住宅など
- 対象となる費用
  - ・賃貸住宅への入居費  
(1か月分の家賃、敷金、礼金、共益費、仲介手数料など)
  - ・住宅の取得費など  
(住宅購入、新築、増改築、改修などの費用)

### 引っ越し費用

- 対象となる引っ越し  
婚姻に伴う引っ越し
- 対象となる費用
  - ・引っ越し費用  
(引っ越し業者、運送業者へ支払った費用)



## 要件

12か月以内に、次の3つが、完了していることが必要です

- 婚姻届を提出し、受理されていること
- 賃貸借契約などを結ぶこと、または、引っ越し費用の支払い
- 対象となる住居を住所地とした住民登録手続き

## 助成金額

**最大60万円**

- 住居費と引っ越し費用を合わせた額  
(1,000円未満切り捨て)
- 引っ越し費用のみの申請もできます

## 申請手続き

助成を受けるには、申請が必要です

- 申請期限 要件をすべて満たしたときから3か月以内
- 必要書類 賃貸借契約書（売買契約書など）、引っ越し費用の領収書、納税証明書、所得証明書 など



※令和5年4月1日時点

詳しくは、下記までお問い合わせください。

入善町 結婚・子育て応援課 少子化対策係  
TEL 0765-72-1853 (直通) FAX 0765-74-0067  
e-mail sorekon@town.nyuzen.toyama.jp



「結婚応援サイト」には、  
お得な情報が満載



<https://www.town.nyuzen.toyama.jp/kekkon/index.html>